

名東鯨友会会員の皆様

新型コロナウイルス緊急事態宣言による

6月の鯨友会活動休止のお知らせ

名東鯨友会会員の皆様 お元気でお過ごしのことと存じます。

新型コロナウイルス感染拡大のため緊急事態宣言が発令されて 2 週間が経過しました。しかし依然その勢いは収まらず、市民への外出自粛要請はさらに強化されていくようです。

4 月 12 日付のお知らせにより、現在「会員の外出を伴う鯨友会活動はすべて、感染拡大が収まり安全宣言が出るまで、期限を定めず休止することとしております。

そこで、6月の活動につきましても引き続き休止いたします。

安全のため、外出は必要なものだけにし、人との接触を極力控えてくださるようお願いいたします。

また、手洗い、うがいの励行、そして、運動不足に陥ることがないように、TVを見ながらでも体を動かして健康維持に努めるなど、身を守るに必要なことを続けていきましょう。

令和 2 年 4 月 25 日
名東鯨友会会長 富田修